

報道関係者 各位

令和6年1月12日

【照会先】

青森労働局職業安定部職業対策課
課長 南 士氏
事業所給付監査官 齊藤 尚吾
(代表電話) 017 (721) 2003

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	奈良屋エンタープライズ
	代表者氏名	代表 奈良 篤
事業所	名称	① 奈良屋エンタープライズ (鯨ヶ沢町) ② アストン (弘前市)
	所在地	① 西津軽郡鯨ヶ沢町大字舞戸町字上富田234 ② 弘前市大字鍛冶町21 OTTOビル1階
	事業の概要	① サービス業 ② 飲食店
不正受給の概要	助成金名	① 緊急雇用安定助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額	① 11,702,400円 (元本) ② 12,744,550円 (元本)
	支給決定等 取消年月日	令和5年12月1日
	内容	助成金の対象労働者について、実際は雇用していなかったが、雇用し休業手当を支払っていたかのように虚偽の申請をし、本来受給することができない助成金を受給した。